

令和5年第3回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和5年9月4日（月曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	高柳成人	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。

傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからお越しをいただきまして誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなりますので、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、8番 和田淳也君、9番 海老沢功泰君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

◇ 菊 地 昇 悦 君

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地でございます。今回が、この任期最後の議会ということになりますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

9月1日、防災の日で、関東大震災から100年、8月はですね広島・長崎に原爆が落とされまして、15日には終戦の日ということで78年目を迎えているということで、メディアなどでは過去のそういう歴史から未来を考えるという視点で、随分長い期間にわたって取り上げられていました。

そのなかで、その期間感じたことは、特に平和ということに関しては、まさに不断の努力が非常に重要であるということを経験するように学ぶような、そういう月になっているのではと思っているところでございますが、そして、大洗町でも平和教育として広島の平和式典に平和大使を派遣するなど、積極的に取り組まれて、大いに評価したいと思っているところであります。

教育委員会にはですね、この質問では答弁予定ということでお願いをしておりますが、確認ということでちょっとお聞きしたいと思っております。

この平和式典に参加された、広島に派遣された生徒などの声を聞いておられましたら、ご紹介いただきたいと思います。また、平和教育を教育委員会では、どのような観点で位置付けられておられるのか、あわせて伺います。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 深作和利君。

○教育次長兼学校教育課長（深作和利君） 議員の質問にお答えいたします。

最初ですね、菊地議員の二つ目の質問のほうからちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

平和教育の位置付け、あるいは考え方というところでございますけれども、平和教育の一環といたしまして平成27年度から中学生を大洗町平和大使として広島に派遣しております。これはですね、戦争体験の無い大洗町の中学生を被爆地であります広島に派遣し、現地で直接体験や見学を行うことで、戦争の悲惨さを後世に伝える意義と平和を尊ぶ思いを確かめること、そして、現在もですねロシアによるウクライナ侵攻が行われているなかで、国際社会における協調的姿勢や戦争や核兵器の無い未来を築いていこうとする心を育むということを目的として行っております。

それでですね、実際に派遣された生徒さんたちの声はどういう声があるかということのご質問でございます。今年ですね、行ってこられました9名の方の感想をですねいただいております。9名の生徒がですね、同様に感じたことは、原爆の恐ろしさと戦争の悲惨さ、そして平和の尊さを学んだということを経験して言っております。そのなかで印象的な生徒の言葉を、そのまま紹介したいと思います。

平和記念資料館で見た肌が焼けただれた人の写真やボロボロになった服は、とても印象に残っています。それらは、見るだけで心が痛み、戦争がどれだけ悲惨な現実を生むのかを物語っていました。

被ばく者が書いた詩を聞いたり、平和記念資料館で写真や遺品を実際に自分の目で見たりして、とても驚き、言葉を失いました。実際に行ってみないとわからないことを知ることができた。

平和記念式典が始まると、言葉では言い表せない独特な雰囲気になり、たくさんの人々と共に祈りを捧げました。

燈籠流しに思いを込める人々の姿を見て、改めて戦争の悲惨さを学びました。

78年もの間、広島の人たちが平和の願いを広めるために、どれだけ努力してきたかわかります。とてもすごいと思いました。

そしてですね、9人が共通して言っていたことはですね、広島に行って学んで終わりではなく、そこで感じたことを学校のみならず地域の人々にしっかり伝えていきたいということを皆さんおっしゃってありました。

以上、紹介させていただきます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 突然ね、質問いたしまして、ありがとうございます。

中学生たちの感想を聞くとですね、まさに将来にわたってこういう方々が平和への、今から将来の架け橋になると、その役割を果たしたいという思いをしっかりと感じる事ができました。

これからもね、平和教育には、しっかりと取り組んでいていただきたいなと思っております。

今回、平和行政ということで質問いたしましたのは、毎年実施されている原爆写真展、これは町にもご協力いただいておりますが、私もその写真展の実行委員の一人として参加しているところでありますが、今回、今年ですね、町内の方から、親族の方が戦争に召集されて、その際に自ら使っていたものを帰還の際に持ち帰ってきたと。それが家の中にずっとあったわけではありますが、それを展示、この写真展の一部で展示してくれないかというような、そういう要望と、また、保存、こういう依頼があったということでありまして、これは主催する側からすれば、こういう個人のもの、しかも戦争遺品という非常に大事なものを受け取ってですね保存するということは、非常に責任が重いということから、返すことになったそうであります。

そこで、こういう遺品を保存するにはですね、なかなか世代交代が今進んでおましてですね、困難になっているのではないかと感じるわけであります。そこで、町が呼びかけまして、そういう戦争遺品がある方はですね、町に預けたいという方があれば、町で収集して保管すると。そして、戦争と平和と、これを考える機会に生かすことができないのかなということで質問したところではありますが、町としてはどのように考えておられるか伺います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

今年は昭和に直しますと98年、先ほどからお話に出ておりますように、戦後78年を経過してございます。大洗町の遺族会のなかでもですね、実際に戦争に従事された方、あるいはその配偶者という方は、もうおられなくなりまして、ご遺族も代が替わりまして、戦争の記憶や伝承も困難であろう昨今、未だウクライナ情勢も終結の兆しのないなか、平和教育というのがどれほど大事なものかというのは、議員がおっしゃるような私も感ずる部分がございます。

まず、戦没者やその遺族への援護、遺骨の収集であったり、慰霊、巡拝については、国の責務として戦没者の遺骨収集の推進に関する法律、こちらに明記されて、計画に基づき実施されてございます。福祉課では、国の実施する遺骨収集や慰霊の旅の情報案内について関与をしております。

遺骨と一緒に見つかった遺留品については、ご遺骨を遺族の元へお返しするという目的のために収集をし、調査をいたしますが、既にご遺族が所有する戦争遺品の収集、保管に関する法令等はございませんで、福祉課が取り扱う業務には含まれないと考えております。あくまでも戦争遺品については、ご遺族個人の所有物となりますので、その取り扱いについては遺族個人の判断に委ねられてしまうのかなと存じます。

今まで相談を受けたことはございませんけれども、仮にその戦争遺品についての寄贈のご相談があった場合には、茨城県遺族連合会のなかに郷土部隊史料保存会というのがございまして、旧陸海軍の遺品や写真などの散逸を防ぐ活動をしているということなので、そちらの情報提供にとどまるのかなと存じております。

笠間市や阿見町にあるような戦争関連の資料館が大洗町にはございませんので、平和教育の資料として戦争時の歴史的遺物としての価値を根拠に収集をするというのであれば、然るべき機関が、然るべき設備の整った施設で保存すべきかと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 然るべき施設ということでありましたが、今、大洗町にはね博物館がありまして、この博物館法というのが改正されましてね、これの中身については、文化・芸術のみならず、これからは地域の生涯学習に役立つようなものも保管するというふうには、そういう方向で活用することが法律で定められているわけですね。ですから、こういうものも、もし保管するとすれば、そういう場所があるということが一つ挙げられると思っております。

町でこういうことが集められないという、その立場ではないという話ですが、今、確かに例えば戦争遺跡というものがねありまして、最近もかすみがうら市だったかな、そこで当時の施設をしっかりと保存して、観光にも今、役立てているというような話が最近テレビで紹介されておりましたね。非常にそれは、観光だけじゃなくて平和ということを考える上で、非常に重要な役割を果たしているということだと思います。

こういう遺族の方々が持っている、あるいは戦争に行かないまでもね、当時は大変な時代ですから、町民の方もその時代に、こういう品物といいますかね、こういうことが当時は使われていたというようなこともあるかもしれません。そういうことも含めて収集を行ってですね、平和教育に役立てると。先ほど、中学生が広島に行って、改めて平和の尊さを感じたと、これからも自分はその役に立ちたいというような、そういうことを感想として述べているわけですが、広島に行くことも大事ですが、地元大洗町ではどんな時代だったのかということを知る上では、非常にそれは役に立つのではないかと思います。改めて伺います。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

先ほど福祉課長のほうから答弁がございましたように、あくまでもご遺族の意思というのを尊重しながらの対応になるのかなとは思いますが、保存先については先ほど言ったような、菊地議員がご提案になったような施設において保管できるかどうかというのは、またちょっと検討の余地

はあるのかなとは思いますが。

原爆写真展につきましては、総務課のほうが所管しておりますので、もし戦争のですね悲惨さを伝えられるような遺品等があれば、それは原爆写真展において展示することは全然可能であろうとは思いますが。ただし、展示する遺品の内容については、これは結構難しいところがあると思うんですよ。例えば戦地からの手紙であるとか、極端に言ったら、こういう召集令状みたいなのが国から強引に来て戦争に行ったんだよという資料と、またその家族によっては、ちょっと勲章みたいな、何ていうんでしょうね、軍服とかそういうのを展示しちゃうと、逆に議員が目指しているところと逆の方向にも進みかねませんので、もしそういうものが展示したいというのであれば、ちょっとその遺品については慎重なちょっと審査等、検討等が必要なのかなという認識でおります。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 全くね、そういうことは取り扱わないということじゃなくて、そういうことも活用できるというような、そういうお答えだったと思いますので、その際には宜しく願います。

今日はこの辺で終わりといたしますが、次にですね、自衛隊の町民の個人情報、この提供について伺います。

個人情報の保護に関して、コロナ感染対策でこんなことがあったんですね。コロナ感染者が急増しまして、病院でもなかなか対応できないというぐらいに感染者が増えたということで、自宅療養ということになっていきました。自宅療養をしても、これはね、大洗町で誰が自宅療養しているのかというのはわからなかったんですね。これは個人情報があるから、県から市町村へのこの情報はされなかった。けども、これじゃあ町民の命を救うことができないということで、なんとかできないのかということで私も質問を、この機関へ質問いたしました。その後、その保護条例にしっかりと縛られたような部分は改良されましてね、改良って見直しをされまして、それができるようになったということで、食料品などを届けられるようになったということだと思います。

つまり、個人情報というのは、非常に厳格に扱う、扱われていた、こういうことであつたと思います。自衛隊への名簿提供については、私は今年の3月議会でも質問したところではありますが、改めて伺いますが、今年2023年度分については提供は既に行っているのか、また、提供したとすれば、男女それぞれ何名なのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

自衛官募集につきましてはですね、先ほど議員からご案内のあったとおり、令和5年3月定例会におきまして、法的根拠といたしまして自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と、これは明確に定められており、自衛隊法施行令第120条に基づいて、防衛大臣による資料提供依頼通知によって自衛官及び自衛官候補の募集のために必要な住民基本情報等を電子媒体、もしくは紙媒体で求められているため、当町といたしましては、今までですね紙媒体で提供をしておった次第でございます。

これはですね、3月定例会でも申し上げたとおり、個人情報の取り扱いは、議員ご指摘のとおり

慎重に行うべきだと、法令に基づいて行わなければいけないというのは重々、私どもも法令を守る立場としてあるわけでございますけれども、個人情報には本人の了解を得ずに国等に提出できるというのは個人情報保護法第69条に明確に明記されておまして、これは自衛隊の名簿提供に限らずですね、法律に基づくものは、この自衛隊法に限らずいろんな課で国および関係機関等に個人の了解を得ずに提供できるというふうに法律でなっておりますので、その関係法令に基づき提供させていただいた次第でございます。

今年度の数値で申しますと、令和5年度につきましては合計で、18歳が113人、今年度から自衛隊のほうもちょっと大学生等、22歳というところもちょっと把握したいというところで22歳分で149名分、合計262名分を今年度においては提供させていただきました。ただしですね、今回は3月定例会におきまして議員からこういう問題提起を受けて、行政としても何らかの対応をしていかなければならないというふうに自衛隊のほうにも申し入れをいたしまして、今回の資料提供にあたりましては、自衛隊のほうに提言をさせていただきました。

一つはですね、議員ご指摘のように適齢者情報の慎重な取り扱い、現在求められていることを自衛隊としても十分認識して取り扱っていただきたいというのが一つ。もう一つは、現在のですね当該名簿をダイレクトメールだとかポスティングに活用しているということだそうなんです、それらの取り組みがですね、今の時代に合った、何ていうんでしょう、入隊促進活動として今の時代に即したもののなかかどうかというふうなもの、もうちょっと検討してくださいと。我々地方公共団体においても人員の確保というのが、今、少子化によって難しいなかでですね、ダイレクトメールだとかポスティングによって人が集まるとしていること自体がちょっと時代に即していないんじゃないの。だから、我々は協力はするけれども、ちょっとやり方を考えたほうがいいんじゃないのっというふうな提言をさせていただいた次第でございます。

あと、議員ご心配している、3月議会にありました除外制度ですね。除外制度につきましても、今年度、県の市町村課からだと思えますけれども、各44団体の自衛隊の名簿提供に対する調査等がありまして、それを集計したのを見ますと、一部の団体ではその除外制度、要はいついつ自衛隊に名簿の提供しますので、嫌だという人は申し出てくださいと。その分は町としては黒塗りで提供いたしますというふうな取り組みをしている団体もございますので、こういう取り組みも議員のご提案に沿ってですね、沿ってというか議員のご提案を受けまして、町としては来年度においてはちょっと自衛隊のほうと協議、調整いたしまして、できれば導入をしていきたいというふうに思っております。要は、嫌ですよという人のところにダイレクトメール送っても何の効果もない話ですし、経費の無駄でしかないのかなというふうに思っておりますので、そもそもこういう法定受託事務として町は何らかの形で自衛隊募集には協力をしなければなりませんけれども、今のようやり方が本当に今の時代の、会社でいったら入社募集ですね、地方公共団体においてもそうですけれども、今の時代に即したような形、もうちょっと効率がいいやり方はあるんじゃないかというふうなものをご提言をさせていただいたところでございますので、来年度以降、除外制度の導入の実施に向けまして、ちょっと取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。宜しく

お願いします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これからね、これまでのやり方を変えると。しかも自衛隊に対しては、町としての考えを提言として出したということでは、非常に漸進しているかなど。個人情報尊重するという立場で漸進しているかなどというふうには思います。私は自衛隊に絶対出すなという立場で質問したわけではありませんのでね、これは個人情報をしっかり守った上でということであるべきだということで質問したわけであります。

私この6月からですね、町民の方にアンケートを取りまして、この問題について質問いたしました。40歳までの方を対象にしたんですが、このこと、要するに自衛隊に名簿を出していることを知っているかということに対して、知っているという方は誰もいなかった。1人もいなかった。そして、このことについてどう思うかということで、やめてほしいという方は33%、本人の承諾が必要だ、そして承諾を得て出すならいいんだよという方が57%、90%の方がね問題視しているということであります。そういう点からすると、今のご答弁はね、それに少し改善をするということになると思っています、それはそれで、そういう方向に進んでいってもらいたいと思いますが、さて、そのことで今年出された名簿が全体で113人と149人ですね。こういう方々に、あなたの個人情報を自衛隊に提供しましたということをお知らせするということが、これは必要ではないかなというふうには、少なくとも今年分ね、去年もやればいいんですけども、少なくとも今年分はこういうことを行いましたということは伝えておくことが大事ではないかと思いますが、その辺についてどのように考えますか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

先ほども申したとおり、本人の承諾を得る、本人のところに通知がいきますよ、あなたの情報はこういうふうに使われてますよっていうものは、法律で出さなきゃいけないというふうになっているものは当然出さなければいけませんけども、今の個人情報保護法でいえば、法律に定められているものは通知を出さなくていい、本人の了解を得なくても国へ提供できるという法律の下でやっておりますので、これからどういうふうに対応が、この問題については変わっていくのかというのは、自衛隊のほうとも協議は必要だとは思いますが、現段階の法制下においては、名簿を出した方へですね通知をするという法的制度はございませんので、今年度につきましては出さないというか、本人の通知はらないという法的な解釈の下に進めたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） ちょっと今、私ね、町が名簿を提出することは、それはいいというような、そういうことをちょっと言いましたけども、基本的にはそれはちょっと訂正します。これは自衛隊がね、町に来て住民基本台帳を見てね、書き写すということが基本的な在り方だろうというふうに思っております。そこを駄目だということは、これはこれこそ法的にはできない話であります。

もう一度伺いますが、この本人の承諾、除外申請ができるように考えていきたいということであ

りますが、これをやる場合にね、どのような方法があるのか、今現在考えていることあればお答え
願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

現在、私どもが、逆に除外制度というものがですね、実は逆にいうとこちらのほうが法的根拠は
ございません。除外制度というのは、あくまでも限られた部分であって、国に、法律によってこう
いう方は提供してはいけないというふうなものを定められているものに関して除外制度というのは
設けられている部分でありますので、ここは先ほど申したとおり、自衛隊との協議、もしくは自衛
隊のほうでいいよっていえば、大洗町さんで除外制度設けていいよってというふうなところで法的に
整理できるかどうかというのも検討すべきところだと思っております。

また、除外制度の周知という面につきましては、広報紙はもちろんですね、ホームページ等で、
でき得る限り広くの方にですね周知をして、もし導入するとすればですね、今考えられることは広
報紙、週報、もしくはホームページ等で、いついつまでにお申し出くださいというような周知をす
る方法しかないのかなと、今現在ではそういうふう認識しております。宜しくお願いたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 自衛隊法を盛んにね強調されておりますが、自衛隊法で市町村に対してね、
どういうことを定められているかということ、この情報提供の協力をお願いすることはできるという
ことなんですよね。そのぐらいの法令ですよ。だから、全国的に見れば、全国の自治体の6割ちょっ
とがいろんな形で提供しているんですが、それ以外は提供していないという、そういう法令があっ
てもそういう状況なんです。また、様々な工夫をしながら個人情報には十分配慮しながら、その6
割のなかではやりくりしているということだと思います。

今、どういうふうに、この対象者にお知らせするかということを言われました。ホームページ、
広報紙、あるいは週報、これが大体これまでのお知らせする手法だと思いますが、これはですね、
例えば18歳の方がですね広報紙を見るのか、週報を見るのかね、あるいは町内会から抜けている人
は、それすら届かないという状況で、ホームページも町の取り組みに、今、町はどんなことをやっ
ているのかというような関心のある方はホームページをのぞくでしょうけども、全くそれに関心な
い方はホームページなんかのぞくことがないと思うんです。ではどうするかということは、こ
れは直接本人に郵送で確認取るということが、直接本人に行くわけですから、これは間違いないの
かなと。こういうことを私は基本的に、こういう手法でやるべきではないかというふうに思います。
郵送料やっても、1人当たりね、印刷代含めて100円としてもね、300名ぐらいだったかな、3万円ぐ
らいの金額ですよ。こういうことをやっぱ個人の意思を尊重するというやり方をしなければね、
本当に個人の情報を守ったという、そういうことにはならないんじゃないかと思うんです。ですか
ら、やはり個人にきちんと確認するという方法をつくるということを求めたいと思いますが、いか
がですか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

議員のご提言はご提言として、執行部として重く受け止めたいと思いますが、現行法上でのそういう取り扱いがですね、法的には必要がないなかで、じゃあ行政としてそこに一般財源を投じていくのかという問題もございまして、そこはちょっと慎重に取り扱わせていただきたいと思います。

またですね、基本的な、先ほどの話に戻ってしまいますけども、じゃあ本当にこれ、今の募集の仕方がですねどうなんだというところからやっぱりちょっと自衛隊とは議論をしないといけないのかなというふうに思っておりますので、そちら、来年度に関しては名簿提供がある以前にですね、ちょっと自衛隊のほうとも、こういうご指摘をですね、定例会2回にわたって受けているというのも自衛隊のほうでご理解していただいて、そういうふうな適切なといいますかですね、法律のなかでやらなきゃいけないのは当たり前ですけども、そのなかでどういう対応ができるのかというのも検討しながら行っていくべき問題だと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これはね、漸進的なお考えのようで、それはそれとしていいんですけども、募集のやり方までね自衛隊とね協議するという、話し合うというような、それまでね頑張る必要のないんじゃないかというふうに思いますよ。要は、町民の18歳・22歳の方々のね、個人情報をいかに尊重するかという立場にしっかり立って取り組んでもらいたいと。期待します。そういう方向で進んでいくということを期待いたします。

それでは、次に二つ目の質問に移ります。

公共施設の管理ということで、タイトルで通告をしておりますが、これは施設全般ではなくて、第一中学校グラウンドに設置されている照明設備に関して何うもので、非常に具体的な問題です。

その照明灯のそばに住む住民から、もう使われないような施設であって、強風の際には揺れている状況を見ているということから、早く撤去してもらいたいということ、そういう声が寄せられました。倒れるんじゃないかというような不安な思いで住み続ける、これは大変苦痛なことでありまして、何とかしてもらいたいという思いですが、この事態をどのように受け止められるか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生涯学習課長 磯崎宗久君。

○生涯学習課長（磯崎宗久君） 菊地議員の質問にお答えをいたします。

第一中学校のグラウンドにある照明灯の鉄塔ですね、こちらのほうの倒れる恐れがあるんじゃないかということで住民の方が不安に感じているということでございまして、確かに鉄塔のほうですね、照明設備のほうはもう撤去しておりまして、鉄塔だけが残っているというような状況でございまして、将来的に使う予定はございませんので、現状ではいつ撤去するということが、まだ予定はないんですけども、将来的には撤去する方向で考えております。

ただですね、撤去するにはですね、撤去工事費が相当かかるというふうに見込まれておりまして、本当に概概算で申しますと、6本ある鉄塔を撤去するのに約2億円くらいかかるだろうというふうに見込んでおります。實際上、設計をしてみないと何とも言えないところなので、あくまでも概算

ということでお答えをさせていただきますけれども、相当撤去工事費がかかるということですね。それと、この撤去するにあたっては工法的にどのような工法がいいのかというような検討も必要だということ、あとは学校経営にですね、ちょっと影響が出かねないかなということですね。グラウンドのほうが使えなくなってしまうので、体育の授業等、あるいは行事等が、学校のほうでちょっと影響が出るだろうということもありますので、いくつか課題があるというような状況でございまして、現時点では撤去工事の実施時期に関しては未定ということになります。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 6塔全体でおおよそ2億円かかるかなという、これはこちらの、町役場のどういふ計算されたかわかりませんが、そういう数字を今出されました。実際わからないですよ、これね、2億円なのか1億なのか。ですから、具体的には、これはしっかりとどれぐらいの費用がかかるかというのは、見積りを取らなきゃわかりませんよね。2億っていうと、もう大変なお金って我々は感じちゃうんですけども、本当にそれだけなのかという、そういうことがあります。例えば2億円であっても、これは撤去しなきゃいけないということにもなりますよね。将来的には撤去したいということですから。ですから、将来というのは、またいつの話なのかっていうことに、10年先も将来で、20年先も将来になっちゃう。住んでいる方は、もう早期になくなってほしいという、そういうことを言っています。6本あるうち、どこを優先するかということが、まず挙げられると思うんですね。そういうことも含めてですね、考えていただきたいなというふうに思います。非常に頑丈な、見た目は頑丈な鉄塔なんですよ。鉄塔であるけれども、昨今のこの自然災害の力っていうのは、すさまじいものがありますよね。破壊力が、もうとんでもないぐらいの状況を示していますよね。数年前に千葉県内で台風15号でしたかね、発生しまして、長期にわたって停電した。あの時はゴルフ場にある、それこそ太い鉄塔がね、鉄の鉄塔ですよ。鉄塔が倒れちゃった。そして、付近の住民の方々に大きな不安を与えてしまったと。また、折れると思われないような電柱が軒並みなぎ倒されてしまったと、そういうことが映像で流されていたわけでありまして。こういうようなものを見ればですね、不安がるのは、これはもう当然だと思うんですよ。ですから、町としては、ああいうふうに思われているものに対しては、将来的ということ、来年も将来ですから、それに違いありませんが、しっかりとこれについてどのように考えているのかということ、しっかりと伝えていく必要があると思うんですよ。今、5年置いても大丈夫だというような確信があるならね、その根拠をちゃんと示して住民にお知らせするというやり方しないと、全く不安をもってるなかで無視するというのが一番よくないというふうに思います。そういうことを考えていただきたいと思いますが、見積りを取るということは考えられませんか。

○議長（飯田英樹君） 生涯学習課長 磯崎宗久君。

○生涯学習課長（磯崎宗久君） 工事費の見積りを取ることは考えられないかということですが、工事費の予算を見積る上ですね、これは見積りを取るというとは必要かだと思います。その前に、工法ですね、どういった工事の進め方をするのかというような検討ももちろん必要ですので、この辺は具体的に工事を進める時には工法の検討であったり見積りですね、ということも必要かと思

ます。

それと、先ほど議員のほうからですね、電柱やゴルフ練習場の支柱が倒れたというところで、こちらのほうですね、原因として風による風力というかですね、力が加わったことによって倒れたということは、もちろん我々のほうもそういうふうを考えておりますが、ただですね、今回の第一中学校の鉄塔と違うところは、電柱であれば電線が架かっていると、要は風の力を受ける部分があると。もちろんゴルフ練習場に関してもネットがあることによって、そこで風を受けると、風の力を受けていると。そのために電柱なり鉄塔が倒れたというところがありますので、今回、第一中学校の鉄塔でいうと、そういった風の抵抗を受けるものがくっついていないと、付属物として無いというところがございますので、そこは同じように風が強いからといって倒れやすいということはないというふうを考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今そういう説明されましたけども、今ね、常陽、日本原子力機構ですね。あそこで再稼働に向けて新規制基準、これに適合できるようにということで補強工事やっています。このなかで竜巻対策ということで非常に補強しているんですよね。ですから、ありとあらゆる自然災害を想定して、より強度の強い、もう破壊されないというぐらいのそういう見直しを今やっている状況なんですよ。ですから、自然災害ということは、そういう千葉で起きた、ネットがあったからとか、電線があった、それも大きい要因だと思いますよ。と思いますが、安全を考える上では、こういう例があるから大丈夫だというふうなことをね、これ住民に言えないでしょう。それで問題ありませんよというような説明はできないと思うんですよね。あそこの徹底もT字型になっていて、上の方はまるっきり鉄塔じゃないんです。丸い円じゃないんですよ。上にはちゃんとした設備があって、風を余計受けるというような構造になっていますよ。そういうことを考えたならば、そう簡単にね、ほかの例を持ち出して安全かのような住民への説明というのは、説得力ちょっと欠けるんじゃないかなというふうに思います。

また、見積りを取る際にも、6本あるといますが、6本一気にやるということなのか、あるいは1本ずつやっていくのか。予算の関係からすれば、なかなか一気に全部やるというのは、2億円ということを考えればね、2億円が妥当か、2億円ということを考えれば、それは難しいかもしれません。1本ずつやれば少ない金額で済むということもありますので、より危険な場所、不安な場所、これを最優先して撤去するというようなことは、しっかりと位置付けて取り組んでいていただきたいなというふうには思います。こういう私の今の提案に対して、もう一度伺います。

○議長（飯田英樹君） 生涯学習課長 磯崎宗久君。

○生涯学習課長（磯崎宗久君） 現状でも、そう簡単に安全とは言えないんじゃないかというようなご質問というかですね、お話がありましたけども、住民の方もですね、倒れないのかというような不安があるというところがございますけども、我々としてもそのような相談があればですね、きちんと構造的なものもお伝えした上でですね、なかなか倒れにくい構造になっていますよというところはご説明すべきことかなと思っております。

ちなみにですね、通常の電柱であれば6分の1が地下に埋まっております。全体の長さの6分の1か6分の1以上を埋めるというような構造になっておりますけども、あの鉄塔でいうと、高さ20mに対して地下の部分が10m、鉄筋コンクリートの支柱が4本入っています。構造的に見るとですね、電柱よりも更に強度が高い構造になっているというようなことですので、ここはですね、安心材料になるかどうかわかりませんが、そういったご説明をすべきかなというふうに思います。

それと、見積りの関係で、一本ずつの撤去なのか、あるいは6本まとめてなのかというところのお話がありましたけども、工事の進め方としてクレーンをもってきて、なおかつ高所作業車を持ってきてというような撤去の方法になりますので、そういった重機が入ってくることで、重機を現場に持ってくるということを考えると、1本を撤去して、またさらに時期をずらしてそういった重機をまた搬入するというのを考えると、なるべくなら一気にですね撤去をしたほうが工事費は安く済むのかなというふうに考えてございます。簡単ですが以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私もね、1本ずつやるよりまとめてやったほうが安く済むというふうには思います。思っているだけけれども、基本的には、要するにどうするかという大きな考え方をね聞いたわけでありまして、是非そういうことを将来的に撤去したいという、近い将来ね、遠い将来、町長がまた来年ね4年間挑戦するんでしょから、その4年間のなかでやりますとかね、そういうこと、より具体的に取り組みを進めてもらいたいなというふうに思います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） まとめて最後にということでありましようけども、まずこの問題、今、議論の渦中でありまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

プライオリティからいけば、プライオリティと申しますか、まず菊地議員と課長とのやり取りを私拝聴して思いましたことは、まず住民の皆さん方が不安に思われているので、そこを解消するというのが第一だと思っております。ですから、安全性どうこうって今お話を、まさに議員がおっしゃるように、何かほかの事例をとってあそこは大丈夫だよって、そんなもうナンセンスな話は確かにありませんから、しっかりとここが、照明器具を切断して撤去した際に、安全だよって。確かにその専門業者、専門家からそういうお墨付きをいただきましたけども、もう一回そこを検証して、しっかりとこの安全性がこれからも担保できるのかどうかということ、しっかりと検証した上で住民の皆さん方にご説明をさせていただきたいと思っております。

よしんば、いや、これは可能性として、もしかしたら大災害の可能性もあるよってということがそこで指摘と申しますか、そういう検証がなされたならば、これ2億円かかろうと3億円かかろうと、これは議員の皆さん方にご提案申し上げて予算措置をしていかなければなりませんから、そこも含めた上で、まずはどんなふうな調査をしたらいいのかということも含めた上で、しっかりとその安全性についての再検証をしていきたいと思っております。

ただ、先ほど近い将来って、これは言葉の話でありまして、何が近い将来かっていうことじゃなくて、できれば景観上の問題とかいろんなこと考えて、また、その運動場のさらなる有効活用を考

えれば、あれ全部撤去したほうがいいに決まってるんですが、かなり高額なコストがかかりますから、比較見合いの話でやってる話で、ふるさと納税でも、本当、どんと上がってくれば、バサッと一気にやるというようなこともあります。現時点での我が町の財政状況を鑑みれば、2億円と申しますか、1億数千万であっても、なかなかこの単に安全性が担保されているところを景観上の問題から撤去するということには至らないというふうに思っておりますので、しっかりまずは議員言われたように、もうすぐこれ終わりましたら、私どもで安全性についての再検証していきたいというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） もう時間がね、差し迫っておりますのでね、3点目に移ります。

これはですね、福島第一原発から発生する処理水ですね。先ほど処理水という話が議会始まる前にありましたが、これはトリチウムが含まれているから、私はトリチウム汚染水と言ってもいいと思っております。この海洋放出に関して1年前に質問しました。漁協にね、どう向き合って支えていくかということで。それはもう既に先月24日に海洋放出が始まったということですが、これ漁業だけじゃなくて観光にも大きな影響を与えるんじゃないかなということを私は常に考えているんですよ。町としてこの観光については、どのように考えているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、菊地議員のご質問にお答えしたいと思います。

福島第一原発でのアルプス処理水の海洋放出に伴う町への観光への影響というご質問でございますけれども、現在のところですね、まず観光事業者の方のお話からしますと、現在のところですね観光事業者からそういった懸念するという声はですね、聞こえてきていないというような現状がございます。

また、宿泊施設等につきましてもですね、予約の状況につきまして、直接キャンセルとかの影響が出ているといったお話は聞いていないところでございます。もちろん影響が出ないか心配なところというのはあると思うんですけれども、今のところはですね、今後の経過を見守っていくというようなスタンスであるといったところでございます。

また、町のですね観光課等に対してもですね、観光面ですね、例えば海水浴であったり、マリレジャーなどといったところにつきまして、一般の方からですね、心配だとか懸念するといった問い合わせは今のところ届いていないようなところでございます。

町としての対応ということでございますけれども、商工観光課といたしましては、今後でもですね観光事業者をはじめ、また、関連があると思われる事業者の方の声をですね、よく伺っていくとともにですね、社会情勢のほうをしっかりと見極め、風評による影響が出ていないかといったところも、しっかり注視のほうはしていきたいというふうに思っております。

また、今後さらにですね、観光課としましては、海の魅力の向上に努めていきましてですね、安全性を含め発信のほうをしていきましてですね、多くの方に大洗の海に来ていただけるように、親しんでいただけるように取り組みを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これはですね、漁業に関しても、観光に対しても、大洗単独の問題ではないというか、これは茨城県沿岸の各市町村共通する課題だと思っています。町のなかでは事業者の方からあまり心配の声はないというふうに言われましたが、要するに観光客、海水浴でね海に入る方、要するに外部の方がどう思うかということが問題なんですよね。そういうことを考えると、この県内の共通する自治体とですね、この放流に関して、やはり適当な時期にですね、やはり話し合っ、国に対して物を申すと、こういう問題どうするんだというようなことが発生した場合には、共同で対応するというやり方がね、いいんじゃないかと。町単独でやることも、それはいいでしょうけども、多くの自治体が力を合わせてこれに対処するという、そういう方法を考えることはありませんか。これ町長ですよ。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 議員ご指摘のように、いろいろな組織に我が町も加盟をしておりますし、様々な組織がいわゆる設立をされておりますから、その場面場面に応じてそういう話は十分に出ております。ただ、今の時点で何かをすることには、まだつながりませんから、当然いろいろな環境であるとか、社会環境であるとか、また、現実的なその被害であるとか、いろんなリアクションが出てくるでしょうから、そういうなかでしっかりと議員ご指摘のような形で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 最後に、農林水産課、1年前に質問した時に、漁業者の声についてはね、しっかりと向き合っていきたいと。この間どういうことをされてきたのか、あるいは、これからどういう姿勢で漁業者との関係を築いていくのか、最後に伺います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 先ほどの議員のご質問にお答えしたいと思います。

これまでの漁業者へのですね東電だったり国のほうの説明でございますけども、昨年9月にですね、漁業者だけではなくて関係の機関を対象とした説明会がございました。加えてですね、10月ですね、経済産業省、そして農林水産省、そして東電の方が来ていただきまして、大洗町の漁業者向けの説明会をいただいたところでございます。

そのなかではですね、漁業者からの声はですね、やっぱりとにかく安全第一で風評被害を起こさないでほしいというのが切実なる声でした。というもののですね、茨城県、大洗町はですね、過去にJCOの事故も経験しておりますので、その風評被害についてしっかりと対応していただきたいという声をいただいているところでございます。

そしてですね、これから町としてどのように漁業者に寄り添って支援をしていきたいかということのご質問でございますけども、町といたしましてはですね、海洋放出に伴いまして、この影響を乗り越えるためにですね、国においてはですね漁業者が安心して生業を継続できるように必要な対

策を今後十数年にわたり責任を取るといふことの、重い責任を首相のほうで発言いただいておりますので、そのなかで漁業者の姿勢に歩調を合わせまして、漁業者の痛みや、そして思いによりそつて国や東京電力に要請をしていきたいと思ひます。

そしてですね、先ほど町長のほうからもお話がありましたとおり、将来にわたりまして漁業が継続できますようにですね、例えばですね茨城県、そして沿岸の市町村と協力をして、様々な対応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 積極的にね、漁業者との関わりを持つといふことは、非常に大きな励みになると思ひますし、信頼にもつながると思ひますので、是非宜しくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

（午前10時30分）

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 自由民主党の勝村勝一と申します。4年間の集大成といふことで、一番大洗町の基幹産業であります観光、イベントのまち大洗町といふことでご質問をさせていただきます。

先ほど菊地議員からも縷々出ましたけども、震災から、大正12年から100年経って、9月1日正午に大震災がありました。それから戦争で78年前、東日本大震災で12年前といふことで、非常に今、日本全体が厳しい状況にあるかもしれませんが、大洗は夢多いまちだと思つてますし、町に対して先ほど述べたとおり大洗、イベントのまちといふことで質問をさせていただきます。

それでは、前段としまして、先般2019年に合計特殊出生率2.95と全国平均を大きく上回り、奇跡のまちとして注目される岡山県奈義町を視察したところであります。視察を通して感じたことは、全国的に進む少子高齢化、人口減少問題に対し、奈義町のように子育て支援策の充実を図ることも政策の一つとして重要であるが、大洗町の基幹産業として県内随一の観光地であり、年間350から400万人の方が大洗町に来訪していただけます。多くの観光資源をさらに活用し、人を呼び込む施策を充実していくことが重要ではないかと感じています。

こうしたなか、電気自動車のF1レース、フォーミュラ世界選手権が、来たる3月、東京都江東区で開催されるといった報道がありました。町では音楽イベントと連動した新しい海上花火大会をは

じめ、ひたちなか・大洗リゾート構想に基づくカジキ釣り大会やエアショーなど、コロナ後の新たな人の呼び込みに力を注ぎ、その成果を感じているところであるが、一方で、これは昔、私の先輩であります方が大洗にF1レースをもってきたらよろしいんでないかという話もありました。電気自動車のF1レースのように、もう一步踏み込んだ施策を打ち出すことで町の魅力を向上させ、ひいては新しい大洗ファンの獲得につながるのではないかと考える。

そこで、今回の一般質問では、少子高齢化、人口減少が進むなかでも、町を活性化させ、持続可能なまちづくりを、の施策について、観光・イベントのまち大洗と題し、商工観光課長、まちづくり推進課長、町長にそれぞれ伺いをいたします。

大洗でもF1カーレースを誘致しようかと考えた大先輩がおりました。東京都で開催される電気自動車のF1のように、環境に配慮したカーレースもある。安全面の課題もあると思うが、町に誘致することに対して担当課の考えをお伺いいたします。

何故かという、実は現町長と数十年前に、あるリゾート地に行ってまいりました。そこは有名なF1レースが開催されるモナコの観光地のほうに、2期生の頃だと思えますけども視察をして、いやあ素晴らしいなということで、周りはホテルが建ち並び、沿道には素晴らしい景観がありました。できれば大洗でそれを誘致できればね、もっともっと世界的な観光地になれる可能性を秘めていますし、人口策にも寄与できるのではないかなということで、今回4年の集大成ということで提案をさせていただきます。担当課で、申し訳ありませんがご答弁を宜しくお願いいたします。F1レースは世界各国で数箇所やっていますけども、一番景観的にはモナコが一番きれいかなと思ってるので、これは見てきて言うのではありませんが、やはり現地に行って見て、感じて、話を聞いてこない、これわかりませんので、ご答弁のほど宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、議員が言われておりますモータースポーツ「フォーミュラE世界選手権」でございますけれども、こちらはですねEV自動車、いわゆる電気自動車ですね、こちらのレーシングカーによるカーレースということで、国際自動車連盟の主催によりまして、主にですね都市部の大気汚染対策といった電気自動車の普及促進を一つの狙いといたしまして、世界各地の大都市や有名リゾート地で、年間16戦程度、世界的に行われておりますけれども、そういった世界的なモータースポーツでありまして、2014年に始まったといったスポーツでございます。

そこで、先ほど勝村議員からございましたけれども、日本では来年3月30日に初めて東京、こちらはビッグサイト周辺のウォーターフロント部分でということでございますけれども、こちらで開催されることとなったということでございます。

これは東京都の掲げる二酸化炭素を排出しない先進の環境都市ゼロエミッション東京といった取り組みの一つとして東京都が招致したものというふうに伺っております。

大洗町でこういったものがないかといったご提案でございますけれども、この「フォーミュラE世界選手権」クラスの世界規模の大会ということになりますとですね、なかなかこういったも

のが必要かというところと、相当ハードルは高いのかなというふうには思っておりますけれども、日本においてもですねフォーミュラEが始まって10シーズン目ということで、初めて東京都がスケジュールに組み込まれることになったということをごさいます、そうですね、世界的なリゾート、先ほどモナコの話もありましたけれども、そういったところで行われるといったレースでございますので、まず町単位での取り組みということでは、現状ではなかなか難しいのかなというふうに思っているところがございます。そういったレース開催までのプロセスでありますとか、こういったものが必要なのかとか、また、その大会の規格といったところもですね、正直まだ何も知識とか情報が現在では無いといった状況が正直なところがございます。

そういったモータースポーツとは別でございますけれども、大洗町における車関係のイベント等につきまして、ちょっとご紹介のほうをさせていただきたいと思えます。

現在ではですね、「ラ・フェスタ ミツレミア」といったクラシックカーのイベント、こちらがございまして、これは1都8県をクラシックカーで回っていくものがございますけれども、こちらの一つで茨城県大洗町のほうにも立ち寄っていただいているということで、大洗港の第4埠頭をチェックポイントとして毎年来ていただいております。こちらのレースにつきましてはですね、やはり多くのクラシックカーのファンがおりまして、そちらの方が見に来られていると。また、沿道の町民の方もですね、沿道に出て小旗を振って応援するなどの楽しめるイベントというふうになっております。

また、今年の7月でございますけれども、この「ラ・フェスタ ミツレミア」とはまた別な団体でございますけれども、「アジア自動車ラリー茨城・千葉2023」といった、やはりクラシックカー中心のイベントでございますけれども、こちらが初めて行われ、やはり大洗のほうにも立ち寄っていただきまして、第4埠頭のほうでチェックポイントということでイベントが行われたところがございます。

これらのイベントにつきましては、カーレースとは違ひまして、交通ルールを遵守した上で一般道を走行して愛好家の方が楽しむといったイベントになっておりますけれども、町の観光においても知名度の向上、それから地域の賑わいづくりといったところに寄与するイベントというふうに考えておりますので、今後もですね歓迎をして協力のほうをしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 観光課長、ありがとうございます。すいません、やはり今度、東京で来年ね始まりますので、それを見ていただいて、研究していただいて、次にステップアップできるような形で。先ほど言った「ラ・フェスタ ミツレミア」もよろしいでしょうけれども、町にあんまり貢献度がないよね。行くだけで。泊まっていただけないでしょう。F1の場合は、泊まっていますし、誘致できればね、なかなか難しいかもしれませんが、数年かかるか、数十年かかるかわかりませんが、やはり町の活性化を見ればね、夢が持てるし、大洗も道路がかなり整備されましたので、町の中走れるような感じでね、僕が思ってるのは、できるんじゃないかなっていう気もしてま

すし、誘致するにはね大変だと思いますけども、国会議員の方でF1レーサーの方もいましたし、その方に会ってもきてますし、前回、町長と行ってまいりましたので、もしもあれだったら、そういう方も利用していただいて、大洗のこれからの、400万人が1,000万になる可能性もありますしね、今まで最高で430万ぐらいだったと思いますけども、大洗は。それを倍にできる可能性もありますし、いろんな部分で今、施策でね、町長やられてますけども、非常にリゾート感覚で。もっともつとこれからね、その感覚でいければ、もしもこれが誘致できたらね、非常に知名度は上がるし、日本一になれると思ってますし、下手したら世界的に。神磯では世界的に今ね、結構観光として有名になってますけども、そういうことを考えれば、町に利益をもたらせるような形がとれれば、通過するあのラリーだけでは、ちょっとね経済効果が見通せないし、思えば人口策にも寄与できないし、そういうことを考えれば、課長、これからの研究の課題としては、非常にいい課題になると思いますけども、これ、自動車レースばかりではありません。次の質問には別なのも盛り込んでありますけども、それに関してちょっと再度答弁をお願いしたいんですが。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 議員の再度のご質問でございますけれども、そうですね、やはり世界的なリゾート地、例えばそういったモナコのような所であれば、そうですね。富裕層の方もですね、たくさん来られて、経済的な効果というのもすごくあるんだろうなというふうに思っております。もしですね、本当に大洗町で開催ということが実現するとすればですね、もう世界的に大洗という名が轟くようなことになるのかなというふうには思いますけれども、やはりそういったことについては、やはり町としてのですね、例えば道路事情であったり、交通事情、それから、町としてのキャパシティ等の受け入れが可能かといったところというような、いろいろ問題もあると思いますので、来年3月、東京で日本では初めて開催されるということもありますので、そういった東京の状況などを見ながらですね、将来的に本当に何十年というあれかもしれませんけれども、まずはですね東京の状況のほうを見てですね勉強のほうをしてみたいなというふうに思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。東京圏からも、成田からも茨城空港ありますし、それを考えると、距離的にね、100kmぐらいだし、非常に場所的にもねよろしいし、気候的にも大洗だと、東京は1,400万人も住んでて、大洗町1万5,6,000人しかいませんけども、そういうことを考えれば、非常に誘致しやすい感じもあるかなと思ってますし、夢が語れるし、そういうことを考えればね、よろしいかなと思ってます。

それでこの間、カジキ釣り大会やりましたよね。それだって世界的な方がきつと来てる、この間、佐々木元の野球選手も来てますし、そういうことを考えればね、これからもっとグレードアップするには、こういうのを誘致していただいてやっていければ、観光のほうに非常にメリットがあるのかなと思ってますし、さっきモナコの話出ましたけど、1部屋、大体1週間で数千万ですよ。大洗はもしも誘致したらどうなるかわかりませんが、そういう沿道の、車が走る沿道は、そういう部屋が販売できるということなんですけども、一応夢を語るということはそういうことなので、来年もま

たカジキ釣り大会やるんでしょから、そういうことを考えれば、これ県のイベントだと思いますけども、大洗町でねやっていたので、ヨットハーバーもね非常に大きくするんでしょけども、そういうこと考えれば非常に知名度が大洗も上がるんじゃないかなと思いますけども、課長、再度何かありましたらば、すいません、宜しくお願いします。カジキ釣りのあれでもいいですから。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 再度のご質問でございますけれども、まずそのカジキ釣りの大会が先日8月19・20日ですかね、正確には18・19・20日ということで3日間行われたところでございまして、これにつきましては、ひたちなか・大洗リゾート構想の一環として行われたわけでございますけれども、国際的な大会ということで、海外からの選手も何人かですね、参加していただいたところで非常に賑わいを見せたところでございまして、3日間で約1万3,000人といたった来場があったというふうに伺っております。これからインバウンドといったところとか、ひたちなか・大洗リゾート構想といったところもございまして、こういった取り組みもですね、また来年も強化されることになるだろうなというふうには、こちら茨城県が主催で行っている事業でございますけれども、町としてもですね、しっかり連携のほうをさせていただいて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、先ほどのモータースポーツのことにしましてはですね、やはり大洗町の現状といったところで、モナコ等々ですね有名なリゾート地とは、やはりちょっと状況が違うのかなというふうには思いますので、市街地を走るレースとなりますと、いろいろな課題も当然大きくなると思いますので、まずはそういったところをちょっと勉強のほうをしてみたいなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、すいません、町のなかが今、非常にシャッター通りになっちゃって、お店が少なくなっちゃってますし、そういうことを考えればね、海岸道路のほうはね非常に今賑わいを博してますけども、そういうことの観点もありますから、これからね課題として、町のなかもきっと考えていかなきゃならないかなと思ってますし、非常に町のなかを歩いているのは猫か犬しかいないかなと思ってますけども、人通りがほとんどありません。そういうことを考えればね、これからの課題がきっとあると思いますけども、その点また考えていただきたいなと思います。

それでは2問目いきたいと思います。

夢を掲げる視点で考えると、一つの例であります、今村議員が関わっている「ひぬま夏海マラソン」を、これをグレードアップさせて、フルマラソンのほうに移行をしたらよろしいのではないかなと思います。の開催などを考えられる。観光の視点からいけば、前日入りすることで、これフルマラソン、ひぬまマラソンでもあるでしょうけども、フルマラソンだときっと何回か、試走会とか何かやっただいて、町にもっとね寄与できる可能性もありますし、マラソンで町の観光名所を肌で感じてもらい、再来訪の機会を創出できるなど、プラス要素が多くあるのではないかと。こうしたイベントの開催について担当課の考えを伺いたいと思いますので、再度、観光課長、すいま

せん、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、勝村議員のご質問にお答えいたします。

マラソンを通した観光振興といったところのご質問でございますけれども、現在、大洗町で行っている「ひぬま夏海マラソン」につきましては、生涯学習課のほうが所管課になっておりまして、実際の運営につきましては夢town大洗スポーツクラブのほうで行っているということでございますので、競技の面、フルマラソンといったお話もありましたけれども、競技の面というよりもですね、私のほうからはですね、観光の振興といったところでお話をさせていただきたいと思っております。

この「ひぬま夏海マラソン」につきましては、涸沼のラムサール条約登録、こちらを一つのきっかけといたしまして、涸沼のPRや環境保全、それから有効的な活用並びに夏海地区の活性化といったところを目的に今年行いましたけれども、第7回を数える大会ということで定着をしてきているところでございます。

涸沼の景観や豊かな自然、それから夏海の沿道の方のですね声援、こちらもありまして、ランナーからも高い評価を受けている大会となっているというふうに認識をしているところでございます。

観光面につきましてはですね、参加賞にゆっくら健康館の入場チケットのほうを配布したり、あるいはですね商品として町内宿泊施設の宿泊券、それから大洗ブランド認証品、また、今年はですね、大洗海上花火大会のペアチケットなどをプレゼントさせていただいております、町内の周遊と、それからリピーターの獲得といったところで貢献をさせていただいているという認識でございます。

フルマラソンなどですね大規模な大会開催ということになりますと、交通規制の問題とかたくさん課題があるというふうに伺っているところでございますけれども、いずれにしてもマラソンにつきましては、毎年参加される方も、毎年ですね、そのランナーの方は何月はこの大会、何月はこの大会というような形で毎年決まったような大会に参加される方も多いといったところもありますので、是非リピーターになっていただいておりますね、大洗ファンになっていただくといったことにつながるものというふうに理解しておりますので、今後も主催者側と連携を図って、観光の振興につなげていきたい大会というふうに思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） すいません、ありがとうございます。

課長、すいません、いろいろ課題はねあるでしょうけれども、これグレードアップさせてねやっついていかないと、もったこう、パイがきつとね広がらないかなと思っております。今年の大会は何人ぐらい出たかちょっとお尋ねしますが。すいません、それをやっぱり増やしていかないと、大洗の魅力度と、あと、観光に寄与するためには、あまり経済的な効果が見られないかなと思っておりますし、フルマラソンだと前日か前々日にきつと入ってきます。もしかしたら、その前に試走会やりますし、そうすると2回か3回来いただけるんですよ。実は僕もマラソン経験者でありますから、昔やりました、若い頃は。それを考えると、そういうことを考えれば、駄目だ駄目だといったら課長、

できないよ、何も。できない、できないったらできないでしょう。やる気をもって進んでやっていただかないと、わかりますよ、それは。大会やるには非常に。私たちも貢献してますよ、交通整理で。だからそういうところにもね、やらなきゃいけないでしょうけども、やっぱりやってる、水戸なんかもやってますし、大きいマラソン大会。そういうことを考えれば、あの「ひぬまマラソン」ではなくて、涸沼の周辺を入れて42.195 km、公認のあれをとっていただいてやっていただきたいなと思いますけども、課長、いかがですか。もっとこう知名度上がると思うんだ、大洗フルマラソン大会、42.195 km、どうですか。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、再度のご質問でございますけれども、「ひぬま夏海マラソン」につきましては、大洗町の総合運動公園が発着ということで、夏海地区を10 km走るといったコースというふうに認識しておりますけれども、参加人数につきましては定員が確か1,000名だったかなというふうに思っておりますけれども、現状としては1,000人に満たない700人か、すいません、ちょっと私、正確な数字を持っておりませんが、そういった人数だったかなというふうに思います。

今年で第7回ということで、徐々に定着はしてきているところだと思いますけれども、すいません、競技の運営面につきましては、ちょっと私の専門外ではありますので、まずはその観光の面ですねしっかり、確かに宿泊といったところにつながっているかということ、なかなかそういったところは現状はないのかもしれませんが、より町内を周遊していただけるような取り組みというのを図っていきなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、すいません、ありがとうございます。担当課、向こうだったな、きつとな。生涯学習か、ごめんね、生涯学習課、すいません。参加人数とあれ。

○議長（飯田英樹君） じゃあ、もし答弁ある時は手挙げてください。

10番 勝村勝一君、続けてください。

○10番（勝村勝一君） 議長、すいません。

課長、すいません、突然で申し訳ありません。そこまでちょっと通告してなかったんで、ご勘弁をお願いしたいと思います。すいません。

今後ね、課長、検討していただいて、要望だけですいません、宜しくお願いします。

続いて、多くの観光客が港湾周辺に集まっている。特に広大なサンビーチを生かした海上花火大会や本当はここ映すわけだったんですが、できなかったんで申し訳ありません。去年の海上花火大会、サンドアート、エアショーなど新たな取り組みを重ね、評価も高いし、しかし、一方では開催経費も当然発生しており、持続可能なイベント開催のためにも有料化するなど収益を図ることが重要ではないかと感じている。担当課の考えをお伺いいたします。すいません、宜しくお願いいたします。お金かかりますので、できればそういう考えも必要かなと思ってますし、経費削減のためには、そこら辺は必要かなと思いますけども、担当課長、すいません、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、勝村議員の再度のご質問にお答えいたします。

主にサンビーチの利活用といったところと、あとは事業の有料化ですとか収益化といった質問かというふうに思いますが、まず、大洗サンビーチにつきましては、町の重要な観光資源ということで、春の潮干狩りシーズン、それから夏の海水浴、また、年間を通してサーフィンなどを代表とするマリッジなど多くの観光客においでいただいているといった現状でございますけれども、さらなる利活用を図っていくため、イベント等、現在も様々な取り組みを行っているところでございます。

まず、海上花火大会につきましては、皆さんご承知のとおりかと思っておりますけれども、昨年から大幅にリニューアルを図ったところでございまして、まず、開催時期をですね、もともと海水浴で賑わう夏の開催でしたけれども、これを秋の開催に移行いたしまして、若干閑散期である秋の集客を図ることにしたところでございます。

また、打ち上げ発数を過去最大に増やしまして、迫力ある、そして見応えのある花火を展開するとともに、日中には有名アーティストによる音楽ライブのほうを実施しまして、音楽と花火の融合という新たなスタイルの花火大会ということで、来場していただいた方には満足いただくとともに高い評価を得たところでございます。

ご案内のとおり今年も9月30日に予定をしているところでございますけれども、昨年からの打ち上げ発数を更に倍増の1万2,000発ということでスケールアップを図るとともに、引き続き音楽ライブの実施、さらにはですね最近流行っておりますけれども、サウナのイベントなども同時開催ということで企画をされているところでございます。

また、町民の方につきましては、希望される方は全員どなたでも無料で入場して楽しんでいただけるようにいたしまして、町民の方もですね満足をしていただいて、また町全体で盛り上がる、盛り上げていくイベントとしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、先月8月の18・19・20日にはですね、「茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル in 大洗・ひたちなか」ということで、カジキ釣り大会を中心としたイベントが行われたわけでございますけれども、このなかで世界的なエアレースパイロットの室屋義秀さんによる飛行機によるエアショーのほうもサンビーチのほうで行わせていただきまして、こちら本当に素晴らしいフライトで、観ていただいた多くの方が感動をして観ていただいたといった状況でございます。

また、新たなビーチを活用した取り組みというところでございますけれども、まず今年3月にブルーツーリズム推進支援事業交付金を活用しましたサンビーチフェスというものを行いました。こちらにおきましては、サンドスポーツですね、ビーチテニスやビーチラグビー、ビーチサッカーなどのサンドスポーツやテントサウナなど新しい活用を実証的に取り組んだところでございます。

また、これはですね、サンビーチにかかわらず一つの課題となっておりますけれども、夜のコンテンツ造成といったところも課題というふうに思っております、サンビーチにおきましては2年前

から行っておりますけれども、海をライトアップして幻想的な光景を表現するナイトウェーブ事業を今年も茨城DCにあわせて今年度も行う予定でございます。こちら神社、あるいは磯浜古墳群といったところのうみまちテラス事業というライトアップの事業を行っておりますけれども、こういったものとあわせですね、夜にも楽しんでいただける展開のほうを推進しているところでございます。

また、そのほか我々行政や観光協会などの関係団体による事業のほかにもですね、民間ベースの取り組みも盛んになってきているところでございます。海浜公園の多目的イベントスペースでのイベント開催であるとか、あるいはサーフィンの大会、ボディボードの大会の開催といったところもですね、関係団体によりまして頻繁に行われているといったところでございます。

それからもう一つの議員質問の費用面でありますとか、あるいは有料化といったところでございますけれども、こちらにつきましては、まずサンビーチの駐車場につきましては、ご案内のとおり3月から10月までの土曜、日曜、祝日、それからゴールデンウィーク期間、そして海水浴期間を有料期間とさせていただいたところでございまして、昨年度につきましては1億円を超える、約1億500万近い収入がございまして、駐車場の運営事業費と海水浴場事業費に充てることができたところでございます。また、花火大会につきましては、昨年からは会場、内容、チケット制にいたしましたけれども、これは主にふるさと納税の返礼品ということでチケットのほうを出させていただきました。これによりましてふるさと納税による寄附が約900件2,220万円ほどございました。議員のご指摘のとおりですね、持続可能な運営といったところには財源の確保というのは非常に大事なことであると思っております。そしてまた、その収益を上げる上にはですね、それに見合う価値がある、魅力あるコンテンツでなければならないというふうに思っております。行政だけではですね、なかなか厳しいところもございまして、民間との連携、それから、ノウハウを活用して行っていく、また、行っていただくといったことも必要だというふうに考えております。

また、花火大会などにつきましてはですね、地元の地域の活性化、経済の活性化というのも同時に図っていければ良いというふうに思っております。是非地域の事業者の方にもですね、一緒になって取り組んでいただくことで地域の事業者の方にも有益なイベント展開になればというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。エアショー、非常に良かったかなと思っております。遠くからちょっと見て、ハートのあれが非常に良かったかなと思っておりますし、でも、室屋さんに対しては、きっと多額の金、費用かかっていると思っておりますけれども、これやる時にやっぱり、駐車料金だけできつと皆さん見てると思うんですけど、これ、イベントやる時に少し加算してもよろしいかなと思うんですよ。1台1,000円でしょ。1,000円プラス1,000円とかね、ショーをやる場合に3,000円とか、駐車料金に加算して、一人ずつ取るのもなかなか難しいでしょうけれども、そういうのも必要ではないかなと思っておりますけれども、課長、まずこれ一点ね。

続いて、サンビーチの駐車料金の昨年度の売り上げ1億486万5,700円かな。このうちの経費ってど

のぐらいかかっていますか、3分の1ぐらいかな。その点ちょっとお尋ねします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 再度の質問でございます。

まず、室屋義秀さんのエアショーを8月20日に行わせていただきましたけれども、これは海水浴開設最終日のサンビーチでございました。それによりまして、サンビーチの海水浴場の上を飛んでいただいたわけでございますけれども、当然ながら海水浴に来ていたお客様も十分見ていただくことができたということで、確かに料金のほうはそれに対しては取ってはおりませんけれども、駐車場を利用される方につきましては駐車場利用料金を取っているということでございますので、収益化、料金有料化といったところになりますと、いろんな室屋さんのスポンサーの関係とかそういったところもいろいろあると思いますけれども、基本的には空で行われるものでございますので、どなたでも見ていただくことが可能なのかなというふうに現状では思っているところでございます。

それから、駐車場料金の収入状況でございますけれども、昨年度1億円を超える収入があったということで、先ほども説明をしましたがけれども、その財源につきましては有料駐車場の事業費と海水浴場事業費に充てさせていただいたところでございまして、こちらの事業費、合わせまして約7,500万円ほど事業費としてはかかっておりますので、その分の差額については町の収入といたしますか、有用な形で、事業費といたしましては7,500万円ぐらいかかっていた状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 室屋さんの件はちょっと考えていただいてね、来年度もきっとやる可能性もありますから。駐車料金の件、経費としては7,500万円、あとの残りは町に入ると。了解しました。宜しくお願ひしたいと思います。

4問目いきたいと思います。すいません、時間ちょっと。イベントを開催すれば町の知名度も上がりますし、多くの客が訪れるのではないかなと思ってますし、さらなる地域活性化を図る上で多くの民間事業者と連携し、月1回の、できれば1回か2回、イベントが開かれる町でいければ、大洗に行けば毎月何かイベントがやられているという感じが来訪者の方に植え付けられるかなと思いますけれども、その点、担当課としてどう考えているか再度すいません、課長すいません、宜しくお願ひいたします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、勝村議員のご質問にお答えいたします。

イベントの開催ということで、継続した、年間通したイベントの開催といったところのお話かと思いますがけれども、私どもとしましては、いつ行ってもですね大洗では何かをやっているというようなイメージというのは、まさにこれからの観光振興で目指しているところでございまして、國井町長のほうも常々話しておりますけれども、露天版、幕張メッセのイメージといったところですね、常に新しい魅力に溢れる大洗といったところを推進していきたいというふうに思っております。

そのためにはですね、民間などのプレイヤーの活力といったところが大事だというふうに思っておりますけれども、商工観光としましてはですね、まずしっかり情報発信のほうに力を入れていか

なければならないというふうに考えております。イベントの予告・告知というのは、もうしっかり行ってですね、知らなかったというような、そういったのがやっていたということが知らなかったといったことがないように予告・告知のほうをしっかりしていきたいというふうに思っております。

また、さらにはですね、イベント終了後のフォローといいますかね、そういったものもしっかり行ってですね、次年度につなげていく、次年度につなげてイベントの定着を図っていく、そしてまた、次年度もまた開催していただく、あるいは見に来ていただくといったところにつなげていきたいというふうに思っております。ふるさとビジョン、あるいはホームページ、SNSの活用といったのはもちろんでございますけれども、ポスターやチラシなどのアナログ的な媒体も時には有効であるかなというふうに思っております。例えば、その日たまたま大洗町に寄った方がですね、ポスターを見て、その日のイベントをやっているということを知ってですね、そのまま行ってみようかといったところでそのイベントの場所を訪れるといったことですね。それによって、大洗に行けば何かやってるといったイメージを植え付けることができるのではないかなというふうに思っております。

そしてですね、理想的にはですね、民間の事業者、団体さんなどがですね、大洗町の観光振興、それから地域活性化に寄与するようなイベントをですね、どんどん行っていただけるようになれば望ましいというふうに思っております。そして、それはですね、町が例えば財政的な負担をするようなものではなくてですね、あくまで自己完結で行っていただいて、それに対して町ができることは協力していくと、手続等々で協力できることはしていくというような形で行っていくことですね、主催者にも町にもメリットが生まれるような展開になれば望ましいかなというふうに思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。そのとおり、課長言ったとおり、町から言うのではなくて、民間のね、商工会、あと観光協会あたりから出てきていただいて、皆さんきっと商店街の方、その他の方も商工会に入っているでしょうから、そういうことを企画していただいて、イベントとしての町を創っていただければよろしいかなと思いますので、課長、宜しくお願いします。

5問目、誘客の成果は感じている。一方で、商店街まではその流れを呼び込んでいないと感じています。誘客促進は、一定の行政支援の下、本来である事業者自ら取り組むべきところではありますが、今言ったとおりでございますので、これからなどの課題もあり、そこで一つの案ではありますが、前にきつとやったと思いますけども、自分の椅子を使いたいす-1グランプリですか、これ1回か2回しかやってないのかな。2回。何で継承できなかつたんですか。これ面白いと思うんだよね。さらにそれに加えて、三輪車レースっていうのもあるんだよね。子どものあの三輪車ありますよね。あれでやってるところも、自治体もきつとあつたと思うんですが、そこら辺を組み込んで、これ関わるの非常に大変かもしれませんが、町のため、商店街のため、あとは宿泊所の方々のためには、非常に寄与できるかなと思ってますし、課長、どうですかこれ。こういうことやれば、もっと参加者が見

込まれて経済的な効果があると思うんですが、こっちから提案して本当はやっていただかなきゃならないんだけど、向こうから本当は提案していただいてやっていただけるのが一番よろしいんでしょうが、担当課の考えとしていかがですか。せっかくやったものをね止めるのではなくて、2回しかいす-1グランプリ、やってないなと思ってますけども、そこら辺のなかなか継承ができないのかな。年齢的にもみんなね、組合員が年齢的に上がっているでしょうけども、そこら辺のところのちょっと考えをお伺いいたしますけども、すいません、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

議員のご指摘のとおりですね、観光客の商店街への取り込みといったところは一つの課題だというふうに認識しているところでございます。

そして、その議員提案のですねいす-1グランプリにつきましては、過去に大洗町でも行ったことございますけれども、一般社団法人日本事務いすレース協会というところが主催をしているというところでございまして、これは事務用の椅子ですね、キャスターが付いた、車輪が付いたものでございますけれども、こちらを使って商店街の舗装された道路などで2時間ほど自分たちで走ってレースをするというようなレースということで、全国各地で年間を通して開催をされているといったところでございます。また、大洗町におきましてもですね、平成30年と令和元年に総務省の外部専門家派遣制度といったものを活用しまして、商店街などで2回ほど開催した経緯がございます。

その継続といったところのご質問もありましたけれども、商店街の賑わいが生まれる事業だというふうに思っておりますけれども、やはりコストが結構かかるそうでございます。また、スタッフの人手もかなり人数が必要だといったところでですね、また、その割にですね、参加者の方は楽しんでいただけるということでございますけれども、若干一般の観客の方が少ないのかなと、地域への経済効果はどうかかなといったこともありまして、現在はそういった理由で行われていないというところでございます。

商店街の活性化にですね、こうしたイベントの開催は非常に有効であるというふうに考えておりますので、いす-1に限らずその三輪車のレースといったお話もありましたけれどもですね、そういった趣向を凝らしたですねイベントの招致開催といったところをですね、そういった工夫を凝らしたですねイベントをですね、こういったものについては議員おっしゃるように、あくまで地域の商店街であったりといったところが主体となって行うものであるというふうには思っておりますけれどもですね、行政としてもですね、共に知恵を出し合いながら一緒になって取り組んでいければなどというふうに思っております。

町では、各商店会が行うイベント等に対して、がんばる商店街事業補助金制度というのがございまして、事業費の補助もさせていただいているところでございますので、この制度の活用も含め、地域商店街と連携を強め、イベント等を通じた活性化のほうを図ってまいりたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございました。今の最後のがんばる商店街事業補助金制度、活用させていただきまして、東町商店街、この間の土曜日、盛大にできました。ありがとうございました。天候に恵まれましたので、お客さんは結構出ていただきました。結構盛況でしたので、是非来年は皆さん来ていただきたいなと思ってますし、よくわかりましたので。やっぱりやらないとね、これいけないし、経費もかかるとは思いますけども、そこら辺は創意工夫でできるような可能性もありますから、それは町ではなくて商店街の方、それから観光協会も巻き込んでやっていただければよろしいかなと思いますので、これ答弁よろしいですから、すいません、宜しくお願いします。

続きまして、6問目、これまで観光イベントの町大洗として新たなイベントの誘致、地域活性化について担当課の考え方を伺ってきたところではありますが、イベントを積み重ねることで単なる観光客ではない、大洗の大ファンが徐々に増えていると感じている。少子高齢化、人口減少が進む中で、地域の強みである大洗の一番基幹産業である観光を切り口に、地域に関わる人々を呼び込むことが持続可能な、もしかすると消滅自治体になる可能性もありますけども、これを続けていってまちづくりに寄与できると感じているが、担当課の考えをお伺いいたします。非常にこれ重要なことだと思いますし、どんどんどんどん人口減ってますし、まだ今年生まれたの四十何人か、50人まできつといてないと思いますけども、これをやっていただけると就労の場所もできて、非常に人口策にもなるかなと思いますし、その点でお伺いしますけども、担当課の答弁を宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 勝村議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、人口のお話ですけれども、令和2年度国勢調査の人口は1万5,715人でございます。これに対しまして茨城県が公表している常住人口調査、これの四半期報で今年7月1日、この人口が1万5,003人ということで、約2年9カ月の間に700人ぐらい人口が減少しているという状況でございます。この人口が減少するなかで持続可能なまちづくり、これを実現していくためにはですね、やはり勝村議員、たくさん今回いろんな形でご提案いただいておりますけれども、町の強みであるこの観光を軸にですね、イベント等を介しながら地域に関わる人、そして地域を応援してくれる人、大洗を応援してくれるいわゆる関係人口、勝村議員がおっしゃる大洗の大ファンをですね増やしていくことは重要であると感じているところです。

その方策の一つとしてはですね、現在も力を入れておりますふるさと納税、この枠組みを活用しまして、これまでの返礼品による地場産品であったりとか、地域経済の振興・発展とあわせて大洗海上花火大会のように、直接寄附者が大洗町に足を運んでいただいて体験をしていただいて、そしてイベントを介してその感動を町民と共感、共有していただく、そういった「コト消費」、こういったところをですね拡大していくことによって寄附者の再来訪の機会の創設、さらには寄附者と地域の持続的な関係性、ひいては大洗ファンの拡大にもつながるものと感じております。

今回、観光を軸にですね大洗ファンを拡大していくこと、その一つの例として、ふるさと納税、これにフォーカスを当ててご説明させていただきましたが、やはり大事なものは、大洗町町全体で町

固有の魅力、資源、文化、歴史的要素をしっかりPRしつつ、様々な幅広い世代にですね、それを訴えて大洗を応援していただく、そういう形をつくり上げていくこと、これが大事だと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。課長、すいませんね、いろいろ質問させていただきましたけども、人口策まで。観光の町、イベントの町、プラス将来に向かってのいい町ができると思いますので、それに寄与できるような形で頑張っていきたいと思っております。

コロナ禍から、もうね4年目になりました。やっと来遊客が増えつつありますので、これをもっと増やさなきゃならないなと思ってますし、東京圏から非常に近いし、東京圏合わせると約4,500万人から5,000万人おりますので、それを考えれば、先ほど言った1,000万人ってうそでもありません。これ来ていただけますよ、絶対に。それを考えれば、もっともっとね魅力発信、町長やっていただいていると思っておりますけど、役所の皆様もきっとやっというだけだと思っておりますし、議員の皆様も地方行った時に、きっと宣伝マンでありますから、それはやっていただいていると思っております。議長なんか特に行ってますから、いっぱい大洗の魅力発信していただいていると思っておりますけども、最後にすいません、これまで観光イベントの町大洗と題して様々な角度から質問をしましたが、最後に町長から答弁いただきたいと思っておりますけども、少子高齢化、人口減少問題、町の活性化と将来の大洗を目指す方向性について、最後に総括として町長をお願いいたします。ちょうど7分ありますけども、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 勝村議員からの今期集大成としてのご質問、ご提言でありますので、私ももしっかり受け止めさせていただいて、重要なものとして受け止めております。私も答弁するにあたって、いささか緊張するところではありますが、まさに議員が言われるように、夢を掲げるということは大事でありまして、ここに住んでいただく、ここにUターンしていただく、いろんなことを考えて、若者が将来、我々の次の世代、その次の世代と、連綿とこの持続可能性を追求するならば、やはり人がここに継続するということが極めて大事でありますので、若い方々に夢がなくなってしまうのは、これはここに残っていただくのもUターンも、これも絵に描いた餅になってしまいますので、しっかり夢を掲げる。その上で、このF1レースっていうのは、これは非常に面白い取り組みだと思っております。現実的にそれが可能となるかどうかはわかりませんが、あらゆる機会ですということを手挙げて、やっぱり夢というのも手挙げて掲げていかなければ、これはもう実現できませんから、そういう意味では、そういう夢もしっかり掲げることによって新たな気付きもあつたり、また次の展開ということも、もしかしたら可能性としてそこでわき起こるかもわかりませんので、しっかり不断の努力を私自身続けていきたいというように思っております。議員と一緒にあのモナコを歩いたのは、つい昨日のことのようでもありますので、あの時にもししっかり掲げていれば、今頃何かの形、F1とまではいかなくも、その次の段階、いろいろあれ段階もありますから、そういうものもしっかり、もしかしたら形づくれたなということがあってもわかりませんので、5年後、

10年後、30年後、そういうこの後悔をしないような、そういう私どももしっかり展開をしてまいりたいというように思っております。

私、先ほど長谷川課長のほうから十分にイベントの考え方について申し上げたんですが、私どもは積極的にイベントを受け入れをしていくと。その際に非常に重要なことは、まず法制度に合致するということが極めて重要なこと、これはもう当たり前のことであります。それでもう一つは、もうこれは安全が、住民の皆さん方の安全が担保されるということ。法制度に合致しても、もしかしたらその危険なもの、伴うものがあるかもわかりませんので、ここは相違していかなければなりません。

そして、先ほど菊地議員からは放流水の問題をご懸念をいただきましたけども、まさにそれは極めて重要な話で、この安全性、法制度に合致して安全性が担保されたとしても、この日常の安心感、住民の皆さん方が感じる安心感というのは、もう別物でありますので、この安心感が感じられるようなそういうイベントを是非誘致をしていきたいと思っています。

もう一つは、ここで先ほど長谷川課長が申しあげましたように、自己完結をしていただくということ。私どもでこれ、主催者としてやるものは別ですけども、まずそういうイベントの申し入れがあった時には自己完結をしていただく。そしてもう一つ私が申しあげて、だいたひ皆さん方、これを申しあげるときよとんとされるんですが、儲けていただきたいと。先ほど議員が言われるように、これ続けてやっていただく。今年の大会やって、来年もやっていただくということにおいては、イベント主催者の皆さん方が、これはしっかり収支が合わなければ次へ続きませんので、儲けていただいて、悪い言葉なのかどうかわかりませんが、てら銭というか、私どもの町にしっかり財政支援をしてくれよというお話をして大体イベントをやらさせていただくということに対しての申し入れに対してはお答えをさせていただいています。

私もしっかり、先ほども申しあげましたけども、しっかりそのイベントがあるということを知知するということ、誰もがまず知っていただくということに、情報発信の分野ですけど、そこはしっかりしていきたいと。そして、終わった後のこのアフターのほうですけども、これもしっかりプロパガンダしていく。今年これなかったけども、来年きたいという方々のインセンティブがしっかり働くようにアフター、ビジュアル化してしっかりこのアフターについても対応していただくということをイベント開催者の皆さん方にはお話をしております。

また併せて、今のはこのイベントについてですが、積極的なこの誘致活動をしなくても、大洗の優位性ということがあります。先ほど周辺人口、この関東圏だけで4,500万人というお話がございましたけども、まさに積極的に誘致しなくても、この大洗の知名度であるとか、地理的な条件、そしてこれまで歴史、先人が育んできたそういう歴史や文化、伝統がございますので、イベントの引き合いというのは非常に多くございますから、そういう考え方の下に私どももしっかりイベントの受け入れ、発信をしていきたいというように思っています。

そして、今、議員が言われるような、例えばフルマラソンであったり、F1レースであったり、そういう夢的なものについて、私どもが主体的にどう動くかについても、あまり主体的に動きすぎま

すと、これは財政的なものもありますし、また、私どもで、このもしそのイベントが実現した際にも応分の負担を求められることとなりますので、これでは少し本末転倒な部分がありますから、その辺のところはうまく条件をつけながら、駆け引きをしながらやっていきたいと思っております。

何はつけ、先ほども室屋さんのイベントのお話とかありましたけど、これ町で全部負担しているわけではありませんし、また、海水浴場についても、議員がおそらくご質問していただけたのは、おそらく駐車場のその収支だけのお話でなく、もっともっと駐車場についてもあの収支、バランス的にはバランスシートで見れば、かなりのお金が残って、それがこの海水浴事業に充てられているということでもありますので、もし3月ぐらいから海水浴場開設しなければ、財政負担を伴うようなその海水浴場事業というふうになってしまいますけども、今のところ自己完結して残るといのは、これはまさに皆さんのご協力、さらにはこの大洗の優位性だと思っておりますので、これをしっかり活用することで、もっともっと議員が目指される将来像というのを、私もまさに同感でございますので、しっかりこの夢を描いて、そしてこの大洗を知っていただいて、大洗を好きになっていただいて、さらにこの大洗に住みたいと思うような、そんなまちづくりをこの観光を起点に進めるということは、まさに同感でありますから、私もしっかり今のような基本方針に基づいて議員の皆さん方と一緒に汗をかきながら、しっかりとこのまちづくりを進めていきたいと思っております。

加えて、この花火大会でありますけども、野村花火工業の私どもずっと花火を開催させていただいております。先日、大曲の大会で21回目の内閣総理大臣賞を授賞されました。野村さんは、41回ある大会のなかで21回授賞されたということで、先日の八朔祭の際にも野村さんとお話をさせていただきましたが、もう大曲で優勝して、その花火の1万2,000発というのは、全国でもないぐらいの規模でありますから、野村さんの花火を是非見たいと、大曲の関係者も皆さんおっしゃっていただく。野村さんには花火の追っかけもいるようでありますので、そういう意味では、そういうものもしっかりオーソライズをしながら、音楽ライブとの融合、さらにはサウナも今回設置するというようなお話もきておりますから、しっかりそういうものを発信することによって、このイベントを更に更にもっともっと厚みを増すことによって大洗のグレードを上げて、またここに住む皆さん方の誇りとなるような、昨年大幅な打ち上げ本数を増やしての実施によっていろんなことを得ましたので、しっかりこういうものもさらに厚みを増した展開によって、より良いものへと飛躍させていただきたい、飛躍させていきたいと思っております。どうぞこれからも宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 町長、ありがとうございました。夢を語れる大洗でいきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。終わります。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は9月12日午前9時30分から行います。

本日はこれをもって散会いたします

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前11時41分

